

政策の柱	Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	3 上下水道サービスの質を高める	施策名	② 下水の適正処理の推進
------	--------------------	----------------	------------------	-----	--------------

1 施策の取組状況

主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標)	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)						達成率
					H19	H20	H21	H22	H23	H24	H23
					基準年	実績	実績	実績	実績	見込み	H24見通し
◆下水道の適正な管理を図るため、公共下水道の整備や合流式下水道の機能改善を進めるとともに、下水道施設の計画的な改築更新などの取組を進めている。 ◆雨水対策の推進のため、浸水被害の解消に向けた雨水幹線等の整備や雨水貯留浸透施設設置の促進などの取組を進めている。	◆施策指標である合流式下水道改善率については、これまで、事業実施時期の見直しにより目標値を下回ってきた。平成23年度に合流式下水道緊急改善計画の見直しなどを行い、目標値を上回ったところである。また、老朽管渠更新率についても、事業の前倒しなどにより目標値を上回っている。 ⇒合流式下水道改善率については、下水道法施行令で規定された平成25年度末までに事業が完了する見込みである。また、老朽管渠更新率は、引き続き、計画的に事業を進めていくことにより、平成24年度末の目標値を達成する見込みである。	93.8%	合流式下水道改善率	%	/	4	24	35	48	65	93.8%
			老朽管渠更新率	%	/	0	0	14	61	67	103.1%
◆生活環境の快適性や利便性ととも、公共用水域の水質保全を図ることが課題となっている。 ◆公共下水道(汚水)の整備については、これまで計画的に整備を進めてきており、現在、整備率が約9割を超えるなど概成に向かいつつある。今後は、順次老朽化する施設の計画的な改築更新が課題となってくる。 ◆東日本大震災を踏まえ、災害時における下水道の基本機能を確保することが課題となっている。			市民意識調査(重要度・満足度)								
					重要度	81.0	86.7	86.0	87.0	%	
					満足度	52.9	52.8	54.8	59.4	%	

2 重点事業の進捗状況

事業名	スケジュール		事業の進捗状況とH24末の見通し	課題
	前期	後期		
合流式下水道の機能改善		→	◆合流式下水道緊急改善計画に基づき、ごみ除去施設であるスクリーンと貯留施設の整備を実施しており、スクリーンについては、平成19・20年度の2か年で整備が完了し、貯留施設においては、平成20年度より整備を実施している。 ⇒貯留施設については、平成24年度までには半数の整備完了を予定し、平成25年度までにすべての整備が完了する予定である。	◆住宅が密集する市街地での工事となることから、周辺住民に配慮した整備の手法を検討しながら、大雨時における合流式下水道からの放流水を改善し、公共用水域の水質保全を図る必要がある。
雨水幹線等の整備		→	◆公共下水道雨水整備計画に基づき、雨水幹線整備を実施しており、鶴田川、西川田川及び新川などの雨水幹線の整備を実施するとともに、道路整備などに合わせた雨水管渠の整備も実施している。 ⇒継続して整備を実施することにより、整備完了箇所から市街地の浸水被害の軽減を図ることができる見通しである。	◆市街地での浸水被害の解消を図るため、河川事業の進捗状況を踏まえながら整備を進める必要がある。

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)					重点度 (A~C) ※施策目標に対する寄与度	事業の方向性	施策目標を達成するための取組方針
						H20	H21	H22	H23	H24			
						実績	実績	実績	実績	実績			
1	合流式下水道緊急改善事業	田川第1処理区、田川第2処理区の合流式下水道区域	H16	きょう雑物の流出防止施設(スクリーン)	基	6	0	0	0	0	A	継続	大雨時における合流式下水道からの放流水を改善し、公共用水域の水質保全を図るため、合流式下水道緊急改善計画に基づき、平成25年度までに計画的に貯留施設設置工事を実施していく。
				貯留施設設置	か所	0	0	3	1	2			
2	老朽管渠の改築更新	30年以上経過した田川第1処理区の管渠	H16	老朽管渠改築延長	m	0	70	120	130	120	A	継続	老朽化した下水道管渠の機能や役割を継続的に維持していくため、公共下水道老朽管渠改築更新計画に基づき、管渠の改築工事を実施していく。
						150	220	100	200				
3	公共下水道雨水整備計画の推進	公共下水道雨水排水区(市街化区域)の市民	H12	雨水幹線整備延長	m	260	170	400	50	10	A	継続	市街地の浸水被害の解消を図るため、公共下水道雨水整備計画に基づき、引き続き、公共下水道雨水事業により雨水幹線の整備工事を実施していく。
						260	170	400	50				

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値（上段：目標値，下段：実績値）					重点度 (A~C) ※施策目標に 対する寄与度	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
						H20	H21	H22	H23	H24			
						実績	実績	実績	実績				
4	下水道施設の改築・更新	公共下水道区域の市民及び公共用水域	H12	川田水再生センター工事等の発注件数	件	2	1	2	1	1	A	継続	川田水再生センターは、供用開始後約30年が経過しており、老朽化した各施設や機械・電気設備などの機能や役割を継続的に維持していくため、改築年次計画に基づく、耐震性も考慮した施設の改築・設備更新事業により、沈砂池などの施設や電気・機械設備の改築更新工事を実施していく。
				中継ポンプ場工事等の発注件数	件	2	1	2	2				
					件	1	1	1	0	0			
5	雨水流出抑制対策の推進	市街化区域に住宅を所有または占有している市民	H14	補助金交付決定件数	件	50	50	50	50	50	A	継続	市民協働による浸水対策を推進するため、各家庭や地域における雨水貯留施設等の普及を推進し、設置件数の増加を図ること、雨水の流出を抑制していく。
				設置数	基	126	163	163	163	163			
					基	144	164	171	181				
6	管渠の適正管理	下水道の利用者及び公共用水域	S40	管渠調査・管渠修繕工事	m	4,600	4,600	4,300	4,300	4,300	A	継続	本事業は、下水道施設の適正な機能確保を図る上で重要な事業であることから、管渠調査や修繕工事のより効率的な手法を検討しながら、管渠を適正に維持管理し、生活排水と雨水の適正処理を推進していく。
				管渠清掃	m	3,100	3,000	2,600	6,600				
					m	29,000	30,000	23,000	23,000	23,000			
7	水再生センターの適正管理	下水道の利用者及び公共用水域	S40	処理能力	m ³ /日	255,100	219,000	219,000	219,000	222,100	A	継続	業務委託手法や維持管理体制を検討しながら、より効率的に水再生センターを維持管理し、生活排水と雨水の適正処理を推進していく。
				放流水の水質試験	回	182,804	174,162	186,012	222,100				
					回	24	24	24	24	24			
8	ポンプ場の適正管理	下水道の利用者及び公共用水域	S58	施設数（中継ポンプ場）	箇所	12	13	14	14	14	A	継続	本事業は、下水道施設の適正な機能確保を図る上で重要な事業であることから、複数の施設管理を一括して委託するなど、より効率的な手法を検討しながら、ポンプ場を適正に維持管理し、生活排水と雨水の適正処理を推進していく。
				施設数（マンホールポンプ場）	箇所	12	13	14	14				
					箇所	159	162	171	175	180			
9	公共下水道整備事業	市街化区域の市民及び公共用水域	S32	下水道整備面積	ha	4	4	4	4	4	B	継続	生活排水の適正処理を推進し、生活環境の確保や公共用水域の水質保全を図るため、引き続き、単独・流域関連公共下水道事業により下水道管渠の整備工事を実施していく。
					ha	67	43	27	31	16			
					ha	71	38	36	24				
10	特定環境保全公共下水道整備事業	市街化調整区域の市民（認可区域13地区）及び公共用水域	S56	下水道整備面積	ha	21	26	28	40	22	B	継続	生活排水の適正処理を推進し、生活環境の確保や公共用水域の水質保全を図るため、生活排水処理基本計画に基づき、費用対効果等を考慮した上で、引き続き、特定環境保全公共下水道事業により下水道管渠の整備工事を実施していく。
					ha	21	26	42	31				
					ha	21	26	42	31				
11	下水道施設の新設・増設	公共下水道区域の市民及び公共用水域	S37	処理場施設の増設工事及び実施設計を発注した件数	件	2	1	1	2	1	B	継続	今後の処理区域の拡大や発生汚水量の増加に適切に対応するため、施設の増設等を計画的に進めていく。
				中継ポンプ場の工事及び実施設計を発注した件数	件	2	1	1	2				
					件	2	0	0	0	0			
						2	0	0	0				

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値（上段：目標値，下段：実績値）					重点度（A～C） ※施策目標に対する寄与度	事業の方向性	施策目標を達成するための取組方針
						H20 実績	H21 実績	H22 実績	H23 実績	H24			
12	公共下水道台帳の整備	下水道利用者	H14	下水道台帳の総整備延長	m	1,826,850	1,886,950	1,922,150	1,948,750	1,976,750	B	継続	下水道台帳は施設の維持管理には必要不可欠なものであり、継続して整備を実施していく。平成21年度に下水道施設情報管理システムを構築し、平成22年度から運用を開始したところであり、今後、このシステムを最大限に活用していく。
				下水道台帳の整備延長	m	1,783,700	1,842,400	1,877,600	1,903,800				
13	合併処理浄化槽設置整備事業	市民	S63	補助基数	基	470	470	470	470	456	B	継続	国・県の補助金制度の状況を踏まえ、平成23年度に改定した生活排水処理基本計画に基づき、引き続き合併処理浄化槽の設置を推進していく。
						491	463	464	405				
14	工業団地排水処理施設の整備	平出・清原工業団地立地企業	S52	整備工事の件数	件	8	6	6	6	6	B	継続	施設や設備の老朽化が見られるため、処理施設の整備工事を計画的・継続的に行い、施設の安定稼働を確保することで、工業団地排水を適正に処理していく。また、生活排水処理施設の長寿命化事業を実施するため、基本方針を策定していく。
				排水処理量	m	9,000,000	8,800,000	8,800,000	8,800,000	8,800,000			
15	水質監視・指導	特定施設・除害施設の設置者	S40	立入調査数	事業場	110	120	130	140	150	C	継続	下水道に流入する化学物質等は種類、量ともに増加傾向にあるため、監視・指導により下水道への化学物質等の流入を抑制することで、下水道施設だけではなく、公共用水域への負担を低減していく。さらに、法令に基づく規制を行う事務であることから、今後も継続して指導を強化していく。
						121	127	130	170				
16	さつき団地地域下水処理施設流域下水道接続	さつき団地地域下水処理施設接続者	H21	施工済管路延長	m	—	140	1,336	1,230		C	終了	平成24年2月に流域下水道へ接続を完了し、供用開始したことから、事業は終了となる。
						—	86	1,135	660				